

令和7年第3回厚沢部町議会定例会提案理由書

(令和7年9月9日)

令和7年、第3回、厚沢部町議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。

はじめに、先月9日、元厚沢部町長の干場正一様がお亡くなりになられ、私も葬儀に参列してまいりました。干場元町長は、平成3年から7年までの1期4年間、町政の指揮を執り、厚沢部町の発展にご尽力されました。

住まいを札幌市に移されてからも、毎年欠かさず厚沢部町にご寄附をいただくなど、常にふるさとの行政運営を気にかけていただいております。私が町長に就任してからも変わらぬご指導やお声がけをいただき、個人的にも大変お世話になりました。昨年、お会いした時はとても元気でおられましたので、大変驚いております。偉大な先輩を失ったことは、誠に残念ではありません。干場元町長のご冥福を心からお祈り申し上げます。

さて、気象庁によりますと、今年の夏の日本の平均気温は過去30年の平均値を2.36度上回り、統計開始以降で最も高くなりました。国内最高気温の記録も更新され、猛暑日となった地点数は過去最多となるなど、まさに異常な夏となりました。

北海道内でも主要 22 観測地点のうち江差町を除く 21 地点で観測史上最高を記録しています。

全国的に猛暑や豪雨などの異常気象に見舞われており、本町においても 8 月 19 日、前線を伴う低気圧の通過により、山間部を中心に局地的な豪雨が発生しました。幸い人的な被害はありませんでしたが、農地や林道、河川などに大きな被害があったところです。

現在も、被害調査を続けながら順次復旧作業を進めているところです。関係機関と連携を密にし、被害を受けた方々に寄り添いながら、復旧に全力を尽くして参ります。

今年は、当町でメイクインの栽培が始まってから 100 周年にあたります。先日、道の駅あっさぶで開催されました「みちえき FESTA」では 100 周年を記念して作られました「あっさぶメイクインポテトチップス」が先行販売され、大変好評であったと聞いております。また、一昨日は総合グラウンドで 100 周年記念イベントが開催され、これまでにない趣向を凝らしたプログラムで、盛況のうちに終え、多くの方々に楽しんでもらったものと存じます。来月 4 日には J A 大収穫感謝祭が役場前駐車場で開催され、メイクインジャンボコロケが再び振る舞われる予定です。是非、多くの方にご来場いただき、生産者が誇りを持ってつくり育ててきた「あっさぶメイクイン」の美味しさをあらためて実感していただきたいと思います。

次に、本定例会に提案いたします案件は、補正予算案 5 件、条例の一部改正案 3 件、組合規約の変更案 3 件、指定管理者の指定案 1 件、人事案 2 件、決算の認定 7 件、専決処分の承認案 1 件、健全化判断比率等の報告 2 件の計 24 件であります。

議案第 1 号の令和 7 年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、3 千 245 万 5 千円を追加し、予算の総額を 57 億 4 千 72 万 2 千円とするもので、主な内容は、

総務費では、地方拠点開設支援事業補助金のほか、10 月中に完成となり 11 月から利用開始を予定している「緑町ふれあいセンター」の施設管理費であります。

民生費では、定額減税補足給付金、障害者自立支援給付費等過年度精算返還金であります。

定額減税補足給付金については、昨年度支給された補足給付金の支給額に不足が生じた方に対し、国の制度に従って追加給付を行うものであります。

衛生費では、各種検診費用のほか、物価高対策として水道の基本料金を 3 箇月間減免するための財源として簡易水道事業会計繰出金運営費分を増額するものであります。

農林水産業費では、有害鳥獣対策費のほか、豊かな森づくり推進事業費補助金の増額であります。

議案第 2 号の令和 7 年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、3 千 514 万 6 千円を追加し、予算の総額を 5 億 3 千 121 万 2 千円とするもので、一般被保険者高額療養費及び出産育児一時金の増額であります。

議案第 3 号の令和 7 年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、1 千 8 万 5 千円を追加し、予算の総額を 6 億 9 千 131 万 7 千円とするもので、介護給付費負担金等過年度精算返還金であります。

議案第 4 号の令和 7 年度厚沢部町簡易水道事業会計補正予算につきましては、274 万 4 千円を減額し、予定額を 6 億 5 千 885 万 3 千円とするものであります。

議案第 5 号の令和 7 年度厚沢部町国民健康保険病院事業会計補正予算につきましては、53 万 9 千円を減額し、予定額を 5 億 9 千 72 万 9 千円とするものであります。

議案第 6 号の厚沢部町議会議員及び厚沢部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、公職選挙法施行令の一部改正に準じて、選挙運動用のビラ及びポスターの作成に要する経費に係る公費負担の限度額を引き上げるため、本条例の一部を改正しようと

するものであります。

議案第 7 号の厚沢部町山村開発センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、山村開発センターのサーバー室の移設に伴う 2 階和室の改修工事が完了したことに伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 8 号の厚沢部町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定につきましては、対象となる業種を拡大するとともに、新たに新規雇用者に対する助成金を創設するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 9 号の北海道市町村職員退職手当組合理約の変更、議案第 10 号の北海道市町村総合事務組合理約の変更及び議案第 11 号の北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更につきましては、構成団体の解散による組合からの脱退により規約の一部を改正するものであります。

議案第 12 号の緑町ふれあいセンターの指定管理者の指定については、当該施設の指定管理者の指定について議会の議決を求めるものであります。

議案第 13 号の固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、所定の任期が 9 月 30 日に満了することから、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、選任について議会の同意を求めるものであります。

議案第 14 号の教育委員会委員の任命につきましては、所定の任期が 9 月 30 日に満了することから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、任命について議会の同意を求めるものであります。

認定第 1 号から認定第 7 号までの令和 6 年度厚沢部町各会計歳入歳出決算につきましては、決算が終了し、監査委員の審査を了しましたので、決算審査意見書をつけて、議会の認定に付するものでございます。

承認第 1 号の令和 7 年度厚沢部町一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることにつきましては、8 月 19 日から的大雨により被害を受けた道路や河川等の災害復旧のための補正予算を地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、専決処分させていただきましたので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めようとするものであります。

報告第 1 号の令和 6 年度健全化判断比率の報告について、及び報告第 2 号の令和 6 年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により審査意見を付して、それぞれ報告するものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。

詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたるしますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。